

## 全教神戸市教職員組合との交渉議事録

1. 日 時：令和7年9月3日（水）18：00～18：15
2. 場 所：教育委員会会議室
3. 出 席 者：（市）教職員給与課長、労務制度係長、他1名  
（組合）執行委員長、書記長
4. 議 題：2026年度 教育環境整備・労働条件改善に関する要求書の提出について
5. 発言内容：

（組合） 今回の要求書を作成するにあたり、今年度はより現場の声をお届けしたいという強い思いから、6月の定期大会参加者の現場で困っていることの生の声あるいは組合の企画参加者からの要望、そして夏休み中2日にわたってどういう要求をとどけたらいいか検討する学習会を経ての項目でございます。内容だけを見ると、去年と変わっていない部分もあるかと思いますが、これは譲れない、どうしても実現したいという強い現場の声をそのままお届けしたいということで持ってまいりました。予算上できることとできないことはあるかと思いますが、学校現場にいる子どもたちは待ったなしの状況です。たった一度の人生の中で、予算がないので我慢しなさいというのはやはり違うと思います。何が大事なのかという点で、現場の教員の思いをくみ取っていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（市） はじめに、皆様方におかれましては、平素から本市の教育の振興に、日々ご尽力、ご協力いただいていることに対しまして、厚くお礼申し上げます。

ただいま、教育環境整備・労働条件改善に関する要求書をお受けし、概要をご説明いただくとともに、現場の実情をお聞かせいただきました。ご要求の内容は多岐に渡っており、現場で直面する様々な問題や課題の多さを実感しております。

特に近年の教員不足の問題は、早急に解決しなければならない喫緊の課題であると認識しており、現状においても、年度途中の正規教員の産育休や病気休職等が増加傾向にあり、代替教員の確保が難しく、数名の不足が生じるなど、依然として厳しい状況でございます。

教育委員会事務局といたしましても、引き続き総力を挙げて、人材確保対策に取り組んでいるところです。

また、人材確保対策と同時に、教職員がいきいきと働くことのできる環境の構築に向けて、長時間勤務の解消といった「量」の観点だけでなく、働きがい・働きやすさの観点も含めた教育全体の「質」の向上にも取り組んでおり、今年度から、学校園主体の取組を支援する「働き方改革トライアル事業」を開始したところです。今後も「子供も先生も笑顔で過ごせる学校」の実現を目指し、

学校園主体の働き方改革をより一層推進してまいります。

さて、6月11日には、昭和46年の法制定以降初めてとなる教職調整額の引き上げ等の処遇改善を含む「改正給特法」が可決・成立いたしました。本市におきましても、国の法改正の内容を踏まえつつ、学校現場のご意見をうかがいながら、皆様方と協議をさせていただきたいと考えております。

一方で、私ども地方公務員の給与については、非常に厳しい目が向けられており、加えて、各種制度について、国からの指導も強くなってきております。また、本市の財政状況については、長引く物価高騰などにより、市民の暮らしや事業者の経営環境に対する支援をはじめ、光熱費の高騰や公共事業費の増加など、追加の財政需要が生じており、一層厳しくなることが見込まれております。このような中でも、強い財政基盤を確立させることが重要であり、今後の財政運営にあたっては引き続き、危機感を持って臨む必要があります。こうした状況を勘案する必要はございますが、勤務労働条件に関する事項については、皆様方と協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

いずれにいたしましても、本日いただきましたご要望につきましては、ただいまお受けしたところであり、個々の内容についてお答えできる状況ではございませんが、従来どおり誠意を持って検討させていただきたいと思っております。

皆様方とともに創意工夫をこらし、お互いによく話をして理解を深めながら、一つでも多くの課題を解決していきたいと考えておりますので、引き続きのご理解ご協力をお願いいたします。